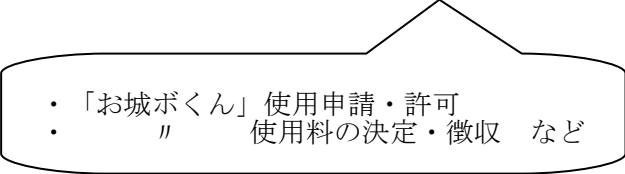

観光キャラクター「お城ボくん」の運用について

1. 「お城ボくん」の概要

- (1) 制作目的：本市の観光PR用にあらたなキャラクターを制作し、観光誘客の促進を図る
- (2) 委託先：株式会社 竜の子プロダクション
- (3) 制作者：笹川ひろし氏（会津親善大使）
- (4) デザイン：本市のシンボル「鶴ヶ城」をモチーフに笹川氏がデザイン
- (5) 活用方法
 - ・市や観光関係団体で発行するポスターやパンフレット等での活用
 - ・来年度本格化する「往時の天守閣再現事業」での活用 など

2. 会津若松市観光公社による「お城ボくん」の運用について

財団法人 会津若松市観光公社 による一元管理（窓口一本化）

- 
- ・「お城ボくん」使用申請・許可
 - ・ 〃 使用料の決定・徴収 など

(1) 運用方法

取扱要綱の制定 ⇒ 申請手法や使用条件などを規定

(2) 自社での活用

- 1 ポスターやパンフレット、入場券デザインなどでの活用
- 2 関連グッズの制作・販売（自社）⇒ 缶バッジ、ポストカード、クリアファイルなど

(3) 民間事業者における使用の促進

- 1 ポスターやパンフレットにおける使用
- 2 関連グッズの制作・販売の促進 など



市・観光公社以外の使用は、取扱要綱等を整備した時点から運用開始